

老人憩の家ほかの利用者負担の見直しに関する検討報告書
(平成22年度)

老人福祉センター等の講座受講料の有料化について

平成23年2月 日

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会

老人福祉センター等の講座受講料の有料化について

1 現 状 等

(1) 講座を開催している主な施設

	施設名・事業名	施設設置目的・事業目的
	老人福祉センター (市内一円、施設数 14)	生きがいづくり、健康づくりの場 等 福祉活動の場
	シニアアクティブルーム (門前プラザ内、施設数 1)	生きがいづくり、健康づくりの場 等 老人福祉センターを補完する施設
	湯～ぱれあ(観光施設と併設) (若穂地区、施設数 1)	生きがいづくり、健康づくりの場 等 老人福祉センターを補完する機能

(2) 事業内容が講座であるもの

	ながのシニアライフアカデミー (2 学年制、県短期大学)	健康づくりの推進、 地域の指導的な人材を育成
	健康麻将初心者講座(マージャン) (民間施設、参加料 1,000 円×10 回)	生きがいづくり、介護予防 等 (協会と市の共催)

2 見直しの背景

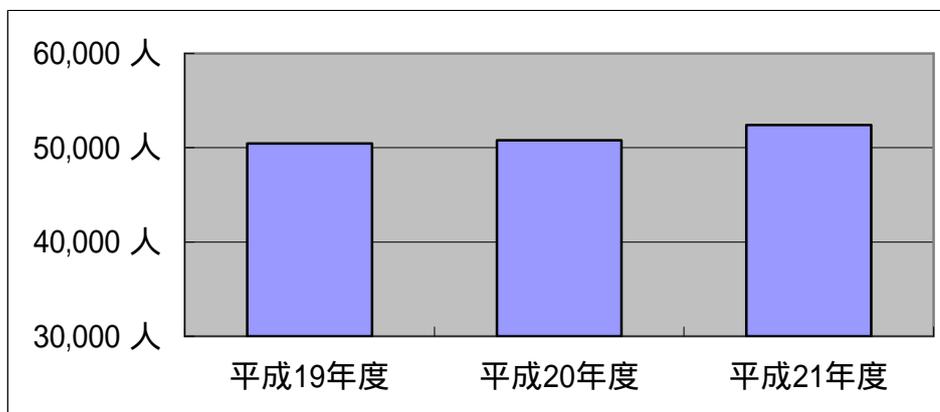
- (1) 高齢者福祉課で開催する講座は、教材料費等の実費を除き無料で参加できる。
申込みしたまま参加しないなど、無料の弊害がある。
- (2) 講座に参加する人と参加しない人で、負担が不均衡となっている。
受益者負担の原則が適用されていない。
- (3) 「行政サービスの利用者の負担に関する基準(H20年)」で、講座受講料は有料化の対象として市の方針が決定している。

3 老人福祉センター等の利用状況(平成 20 年度実績)

	施設名	講座数	延べ回数	延べ定員	延べ参加者
1	湯福老福	19	241 回	5,424 人	3,651 人
2	柳町老福	19	250 回	6,470 人	4,709 人
3	三陽老福	23	251 回	6,467 人	4,977 人
4	吉田老福	22	221 回	6,725 人	6,175 人
5	東北老福	18	254 回	6,832 人	5,621 人
6	安茂里老福	23	245 回	5,710 人	4,670 人
7	篠ノ井老福	26	256 回	7,311 人	6,167 人
8	氷鉋老福	34	258 回	7,970 人	6,114 人
9	豊野老福	9	95 回	2,055 人	1,422 人
10	戸隠老福	10	96 回	1,780 人	1,471 人
11	鬼無里老福	10	119 回	2,190 人	855 人
12	大岡老福	3	19 回	380 人	136 人
13	湯～ぱれあ	22	234 回	4,768 人	4,218 人
14	シニアアクティブ	43	256 回	3,369 人	3,236 人
	計	281 回	2,795 回	67,451 人	53,422 人

4 老人福祉センター等の利用者数の推移

	施設名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	老人福祉センター	41,677 人	43,448 人	43,212 人
2	湯～ぱれあ	4,205 人	3,989 人	4,311 人
3	シニアアクティブ	4,585 人	3,369 人	4,898 人
	計	50,467 人	50,806 人	52,421 人



5 見直しの考え方

- (1) 受益者負担の原則を踏まえ、光熱水費や講師謝礼等の直接経費を対象として、利用者に一定の負担を求める。
- (2) 高齢者福祉の観点や事業内容から、市の他部局の類似事業と比較して、利用者の負担額に差が生じても止むを得ないものとする。
- (3) 高齢者福祉課の事業では、公益的な内容から私益的な内容まで多様な講座を開催しているが、個人の娯楽や技能向上ではなく、生きがいづくりや介護予防対策などの施策的な意図で実施していることから、原則として一律に利用者負担を求めるものとする。

6 国の方針（通知）との整合

過去の国（厚労省）からの通知では、「老人福祉センターの利用料は無料とする」と明記されているが、但書きにおいて、費用を徴収する場合は「当該施設利用に直接必要な経費以下の額とし・・・。」と規定されており、利用者負担をある程度求めることができる。

7 利用者のアンケート調査結果

(1) 老人福祉センター等

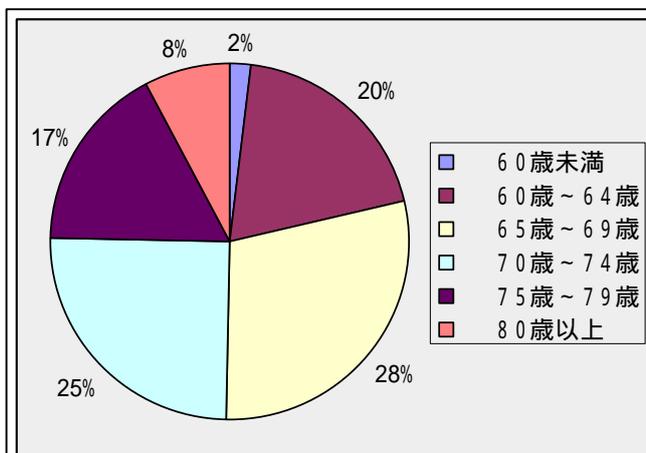
老人福祉センター等の 17 施設及びながのシニアライフアカデミーにおいてアンケートを実施し、835 人から回答を得た。(平成 22 年 7 月実施)

参加者の年齢

参加者の年齢層は多い順に次のとおり。

- ・「65～69 歳」 29%
- ・「70～74 歳」 25%
- ・「60～64 歳」 20%

80 歳以上の参加は 63 人で 8% だった。

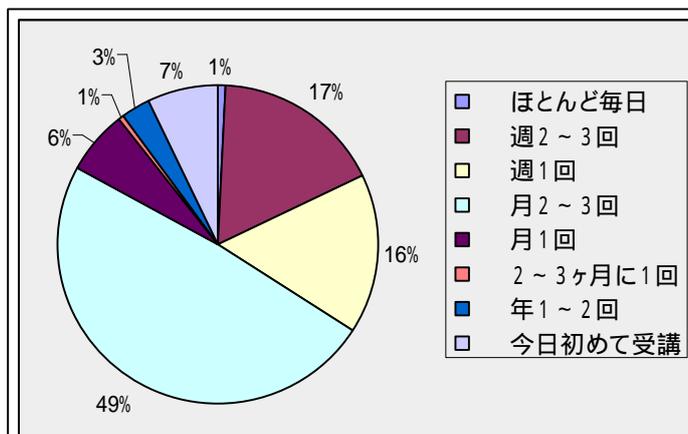


市が開催する講座への参加頻度

高齢者福祉課が開催する講座に限らず、公民館等を含めて市が開催する講座への参加頻度は、多い順に次のとおり。

- ・「月に 2～3 回」 49%
- ・「週に 2～3 回」 17%
- ・「週 1 回」 16%

講座への参加は、727 人(88%)の方に対して、月に 1 回以上の外出する機会となっている。

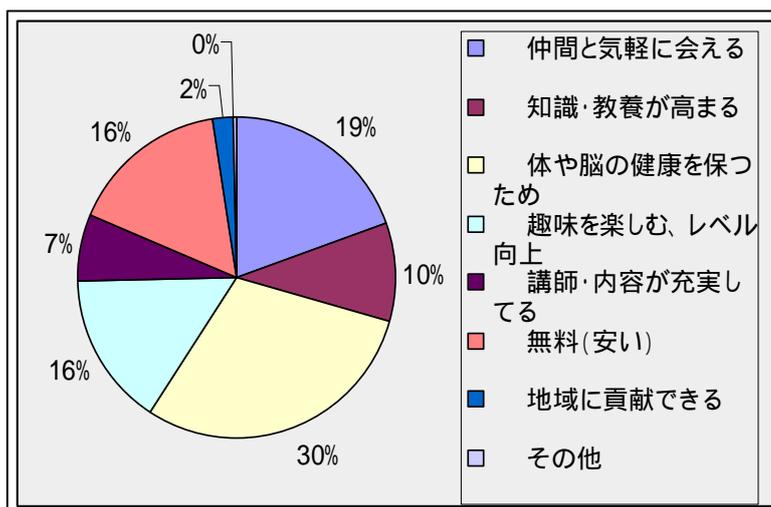


講座を受講する理由

受講する理由は、多い順に次のとおり。

- ・「体や脳の健康」 30%
- ・「仲間に会える」 19%
- ・「無料(安い)」 16%

健康への意識の高さがうかがえると共に、無料(安い)という要素も魅力になっている。

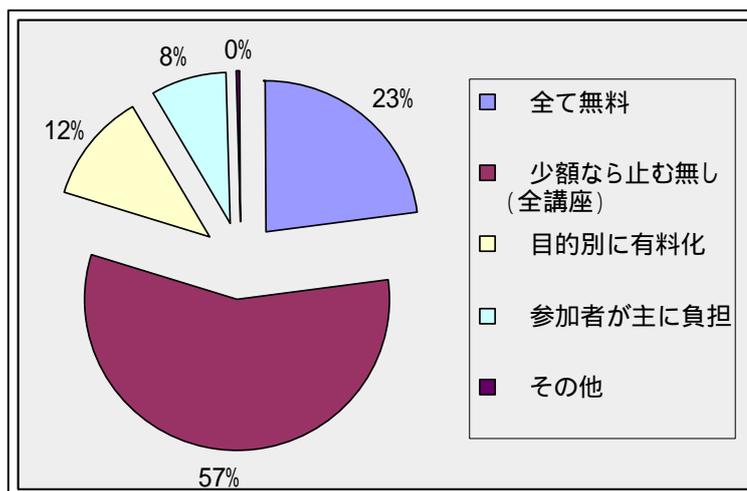


有料化に対する意見

有料化に対する意見は、多い順に次のとおり。

- ・「少額なら止む無し」 57%
- ・「全て無料のまま」 23%
- ・「目的別に有料化」 12%

少額なら止むを得ないと参加者が主に負担するを合わせた 65%の人が有料化に肯定的だった。



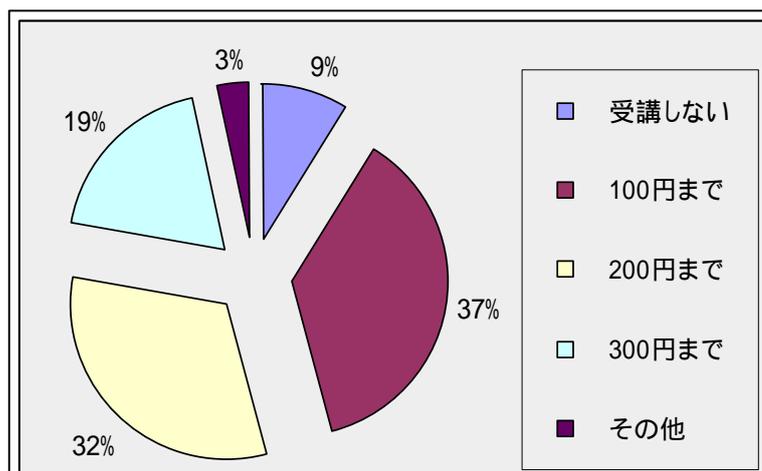
受講料の額

受講料はいくらまでなら無料と同じように参加するかに対する意見は、多い順に次のとおり。

- ・「100円まで」 37%
- ・「200円まで」 32%
- ・「300円まで」 19%

1回あたりの受講料を100円とすれば、88%が今までと同じように参加するとの回答で、利用者の大多数は有料化に理解を示している。

しかし、有料になれば参加しないとの回答も約10%あった。



その他

自由記載欄では、受講の有料化は止むを得ないが、できるだけ安価にとの意見が多かった。（「成人学校が高額になったので」との記載もあった。）

また、施設への交通の便が良くないといった意見や老人福祉センターを統廃合しないでほしい（施設を減らさないでほしい）との意見もあった。

(2) ながのシニアライフアカデミー

ながのシニアライフアカデミーでは、通年開催で2学年制の講座として実施しており、老人福祉センター等の講座とは形態が異なることから、アンケートも部分的に異なる内容で実施した。しかし、回答内容は概ね老人福祉センターと同じ傾向であったため、本報告書では省略する。

8 受講料の算定

(1) 受講料の算定基準等

老人福祉センター等は、講座 1 回当たりにかかる経費に換算して、利用者負担額を算出する。

ながのシニアライフアカデミーは、通年の 2 学年制であることから、講義 1 回当たりにかかる経費を基に、年間負担額として算出する。

教材料費等の実費は、受講料とは別に利用者が負担する。

受講料については平成 21 年から検討しているもので、算定の基準となる経費や利用者数は、平成 20 年度実績を用いて算出した。

(2) 老人福祉センター等の受講料の算定

対象とする経費

老人福祉センターは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場であると共に、地域における福祉活動の場として提供することなどが目的であり、講座に参加しない高齢者や高齢者以外の一部の人も利用できる。

また、各種の講座に参加することは、高齢者の閉じこもりを防止したり、介護予防につながるといった効果も期待できる。

このように、老人福祉センターは福祉的な複数の目的で活用される施設であることに加え、講座の開催は、要介護支援者数を低く抑えるためなどの施策的な意図もあることから、施設利用や業務実施の直接的な経費についてだけ利用者負担を求めることが適当である。

したがって、国の通達の趣旨も踏まえ、受講料の有料化に際しては、講師謝礼と光熱水費を対象に負担額を算定する。

負担割合について

次の事由等を総合的に勘案して、対象経費における利用者の負担割合は 25%とする。

- 昨年度は、「独居高齢者等緊急通報システム設置事業の利用者負担」について検討したが、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」も踏まえ、高齢者の命を守る福祉事業であることなどから、利用者の負担割合を 25%とした経過があるので、事業内容から受講料はこれを下回る割合としない。
- 介護予防（認知症予防）といった施策的な事業意図もあり、受講料を低く抑えればより多くの市民が参加でき、事業意図とも整合することに加え、多くの市民が参加できればその効果も期待できる。
- アンケート結果から、参加者の意向を最も反映できる金額である。

負担額の算出

対象経費を講座の募集定員一人当たりにかかる経費に換算して、参加者 1 人の 1 回当たりの負担額を 100 円とする。

(延べで 10 回開催する講座の受講料は 1,000 円とする。)

年間経費	募集定員数	1人当りの経費	負担率	1回当たりの負担額
32,610,450	66,500	490	25%	100

(3) ながのシニアライフアカデミーの受講料の算定

対象経費及び負担割合については、前述の老人福祉センターと同様の考え方とし、対象経費を授業1回における一人当たりの経費に換算して、参加者1人の年間負担額を4,000円とする。(2学年の合計は8,000円)

年間経費	募集定員数	1人当たりの経費	負担率	年間の負担額
1,440,365	1,350	1,067	25%	4,000

募集定員数 = 45人 × 2学年 × 講義数15

9 利用者負担の見直しに当たって

講座は無料で実施されたほうが好ましいと考えるが、講座の申込みをしたまま参加しなかったり、安易に休むといった弊害と思われ事例もあることから、受益者負担の原則を踏まえて有料化は止むを得ないとする。

ただし、高齢者福祉課や健康課及び生涯学習課(公民館等)など、市の複数の課で類似の目的・内容で事業を実施している非効率な現状があるので、事業を統廃合するなど効率的な実施体制へと横断的に見直すべきである。

また、有料化とした後には、参加者の趣向や参加者数などを把握・分析し、より私益的な講座と公益的な講座を区分し、区分に応じた金額とするなどの工夫が必要である。